第23回霧ヶ峰自然環境保全協議会議事録

- 1 日 時 平成 26 年 2 月 28 日 (金) 午後 1 時 30 分~ 4 時 19 分
- 2 場 所 諏訪合同庁舎 5階 講堂
- 3 出席者 28団体
- 4 会議内容

【確認:伊東環境課長】

定刻前ですが、お手元の資料の確認をお願いいたします。

本日資料が沢山となっておりますが、資料 1-1 平成 25 年度霧ヶ峰高原焼失地等緊急対策事業 焼失影響調査業務委託報告、資料 1-2 延焼地影響調査の中間報告について(長野県環境保全研究所調査)、資料 2 平成 26 年度霧ヶ峰自然環境保全協議会事業等取組み(案)について、資料 3 平成 26 年度個別作業実施計画について、資料 4 平成 26 年度霧ケ峰における電気柵等の設置(案)について、資料 5 平成 26 年度新規事業について、資料 6 第 4 回美ヶ原トレイルラン&ウォークイン in ながわ大会の開催について、資料 7 平成 25 年度霧ケ峰踊場湿原モニタリング調査報告・検討会について、資料 8 平成 25 年度霧ケ峰高原草原再生火入れ事業における植生調査について

以上でございますが、漏れのある方がいらっしゃいますでしょうか。もし漏れがございましたら事務局の方に申し付けていただければ、お手元の方にお届けいたしますので、よろしいでしょうか?

それでは、ただ今から第 23 回霧ケ峰自然環境保全協議会を開催をさせていただきます。 進行を務めさせていただきます諏訪地方事務所環境課の伊東和徳でございます。よろしく お願いいたします。それでは早速議事に入ってまいりますが、議事の進行でございます。 規約に基づきまして、土田座長さんにお願いをしたいと思います。よろしくお願いします。

【土田座長】

座長の土田でございます。本日は大変お忙しいところご参集をいただきまして、ありがとうございます。先週来大雪で皆様方大変ご苦労様だったと思います。今回は本年度3回目、最後の霧ヶ峰みらい協議会の開催になります。午前中はシカの行動や習慣につきまして有意義なご講演をいただきまして勉強になりました。関係者に厚く御礼申し上げます。本日は冒頭、昨年4月に発生した霧ケ峰の火災がその後植物などにどのような影響を与えたか県が霧ヶ峰生物多様研究会に委託した調査、また環境保全研究所が直接実施した調査の中間報告として大窪先生と環境保全研究所から報告していただきます。

それから、平成26年度に予定する事業につきまして事務局、自然保護課からの提案やご報告をいたします。事務局からは特に前回の協議会で承認をいただきました自然保全再生計画の目玉となります「個別作業計画」につきまして、かなり詳細な部分まで具体的にご提案できると思います。

そのほか各構成団体の事業について、それぞれご報告をいただきます。

ちょっと長い会議になろうかと思いますけれども、皆様からの忌憚のない意見をいただき、よりよい方向へ進めたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、協議事項の(1)「延焼地影響調査の中間報告について」大窪先生と県環境保全研究所からご説明いただきます。両者続けて説明していただいたあとで、一括してご質問等を受けたいと思いますので、よろしくお願いします。最初に大窪先生お願いします。

(大窪教授 環保研岸元部長 パワーポイントにより説明)

【土田座長】

ありがとうございました。今回は中間報告ということでいろいろ不明な点もあるようで ございます。それを含めてただ今のご報告につきまして、まず最初にご質問をお受けした いと思います。その後ご意見をお伺いしたいと思いますので、最初にご質問どちらでも良 いですのでお願いします。

環保研の植生調査はいつ頃されたんですか。

【環境保全研究所:岸元部長】

すみません、言い落としました。8月の26日27日に実施ですね。

【土田座長】

8月下旬ということですね。(そうですね。: 岸元部長) 大窪先生の方はいつ頃ですか。8月上旬ということですか。

【信州大学:大窪教授】

8月上旬から中旬にかけてです。

【土田座長】

何かご質問はございますか。今のところハッキリした延焼による影響の結果は出ていないと。又、今後さらに変化する可能性もあるということで継続調査を進めていくようになると思います。この後最後の方で、諏訪市さんの方でも植生に関していろいろな調査をされておりますので、その話も伺えると思いますけど。

ご質問がなければ、ご意見をお願いします。

いずれにしても、延焼前のデータがないなかで、なかなかその結果を比較していろいろできないという調査になっておりまして苦しいところでございますけれど。何かございませんか。お聞きしたいことがございましたら。

私個人的には、季節的にどうだったのか知りたいと思いますが、植生等の影響。この調査も延焼直後からではなくて、大分経ってから夏の時期から始まったということで、延焼

直後から春のこの時期までの景観は分らないということでございます。どうぞ。

【環境会議諏訪:飯田氏】

結論から言うと、ほとんど影響がなかったという考え方で良いですか。

【環境保全研究所:岸元部長】

今の調査結果から見ると、今の段階では影響が見えないというようなことだと思います。

【環境会議諏訪:飯田氏】

すると 5 年後、私の考えだと、おそらくあったとしてもほとんど消えている。むしろ回復して来るのが普通でしょ。どうです。

【環境保全研究所:岸元部長】

その辺を含めて5年間モニタリングをやっていく必要がある。

【環境会議諏訪:飯田氏】

ちなみにそういう費用は一体どの位かかるんですか。お金。

【環境保全研究所:岸元部長】

研究所でやっている調査については、霧ケ峰までの車の旅費くらいですね。後、土壌分析を続けていく予定なんですけれど、それについてはいくらかお金がかかる可能性があります。

【環境会議諏訪:飯田氏】

外注に出すということ?

【環境保全研究所:岸元部長】

森林総合研究所と共同でやっていますので、その点ちょっと研究所と相談して。

【環境会議諏訪:飯田氏】

縄文まで遡ると話がちょっと違っていないかな。今、当面問題にしているところは、火事に燃えたところだからね。数メーターの掘削だからそれは結構だけどね。今回のそれとは趣旨が変わっちゃうでしょ。

【環境保全研究所:岸元部長】

これをきっかけに草原環境がいつ頃から出てきたのか。人の影響がですね、いつ頃から

続いているのか。これを機会に森林総合研究所に専門の人がいらっしゃるので共同でやっていこうという形で計画に入れています。

【環境会議諏訪:飯田氏】

もうひとつ、ヒカゲチョウとあるでしょう?ヒメヒカゲとは違うんですか、どうなんです。

【環境保全研究所:岸元部長】

すみません。本当は昆虫の担当も来る予定だったんですが、急遽来れなくなったので これについては、私は専門外なので今すぐには答えられないので、申し訳ない。

【環境会議諏訪:飯田氏】

分りました。以上です。

【土田座長】

他にございますか。特にないようでございますので、協議事項(1)についての質問・ 意見を締め切らさせていただきます。

今のお話をご報告いただいた限りでは、延焼地の調査につきましては、現段階では影響の詳細について明確になっていないようですけれども、霧ケ峰自然保全再生実施計画の見直しは今のところは必要ないように私も思います。

今後も調査を継続するようでございますので、またある程度明確になった時点で、また ご報告をいただきたいと思います。どうもご報告の皆さんありがとうございました。

【土田座長】

それでは、ここのところで少し休憩時間を取らせていただきますので、10 分間取らせていただきますので、午後2時50分から再開させていただきます。

【土田座長】

それでは時間がまいりましたので、再開させていただきます。

続きまして、協議事項(2)平成26年度霧ケ峰自然環境保全協議会事業等取組(案)に まいります。資料2の協議会の取組み(案)について、資料3の個別作業実施計画につい て及び資料4電気柵等の設置(案)について、続けて事務局から説明させていただき、そ の後一括してご質問ご意見を受けたいと思いますので、よろしくお願いします。

【伊東環境課長】

資料 2~4 について説明

【土田座長】

ありがとうございました。ただ今平成 26 年度に霧ケ峰自然環境保全協議会として実施する事業につきまして、説明がありました。まず、資料 3 個別作業計画につきまして、地権者の皆様から補足がございましたら、お願いいたします。(なし)

では資料4電気柵の設置について、下桑原牧野農業協同組合さんから補足がございましたらお願いいたします。(特にありませんの声あり)

それでは、内容は3つございまして非常に多岐にわたっておりますけれど、時間的な都合もございまして一応一括してご質問をお受けしたいと思います。又その後、ご意見をお伺いたいと思います。

どの部分からでも結構ですので、もしご質問がありましたらお願いします。

【環境会議諏訪:飯田氏】

資料2ですけれど、2番の延焼の影響調査の継続ですけれど、調査者として諏訪市は分ってるんですが、今の環境保全研究所、信大と同じ趣旨で諏訪市でもやるんですか。

【諏訪市教育委員会:田中係長】

諏訪市教育委員会です。諏訪市の調査のうち教育委員会実施分については、天然記念物 になっております踊場湿原に関して調査を行うことになります。

【諏訪市生活環境課:小松主事】

諏訪市の生活環境課です。生活環境課につきましても、本年度植生調査、例年行ってます火入れ後の影響調査を行い、延焼地内での調査も行いましてそれについては計画して来 年度以降も行っていく予定になっています。

【環境会議諏訪:飯田氏】

今言っている事は、ダブりませんかと言うことです。

【諏訪市生活環境課:小松主事】

調査区については、隣接調査地点が近いような場所もいくつかございますが、それぞれ 調査手法であったり調査地点が異なっていますので全く同じ調査ということにはなってお りません。

【環境会議諏訪:飯田氏】

趣旨は同じ目的ですよね。3箇所でやるということはちょっとお金のことを考えるとどうかと質問しているんですが、特に費用はかからないですか。

【諏訪市生活環境課:小松主事】

諏訪市は現段階では、ご協力いただいている霧ケ峰植物研究会への謝礼のみという形になっています。特に機材等あるいは環境保全研究所で行っているような影響調査のような特別な機材を必要とするような調査は現在行っておりません。

【環境会議諏訪:飯田氏】

まとめてやることが出来ないかということですが、別にやる必要があるのですか。それを聞いているんです。同じ趣旨に私は思えるんだということ。延焼の影響調査ということだからね。影響調査ということだから、まとめてやるのはまずいかということを言っているんですよ。

【伊東環境課長】

すみません。実は、今年度も調査を実施する際に諏訪市さんと私ども県の方で打合せをさせていただく中で、基本的な考え方として諏訪市さんは延焼地がどのような影響を受けたかというような視点で、調査をされるということをお聞きして今おっしゃられるように同じような調査をしても意味がないということから、私共の方は延焼地とそうでない場所とでどのような違いがあるかを調査しいようということ実施しようとしたわけで、大きな目的は一緒で同じかも知れませんが調査の手法とか調査の仕方については決してダブルものではないものですから、こういう形でやらしていただくと。予算の面につきましては自然保護課の方にお願いして本年度調査費をつけて実施したのですが、本当に心苦しいお話ですが来年度の予算の目途が全くたっておりませんので、場合によっては多様性研究会の皆様方の独自の調査というような形になるというような状況になっております。

【環境会議諏訪:飯田氏】

私が言いたいのは、3箇所で一斉にやるのは悪いことないけれど、合理的ではないと私は 思います。まあ以上にしておきます。

【土田座長】

他にご質問ございますか。ではご意見がございましたら、今もご意見ございましたけれ ど、全体を通してご意見ございましたらお願いします。よろしいですね。

平成 26 年度は霧ケ峰自然保全再生実施計画に基づく多くの作業が予定されております。これにつきましては、協議会の懸案事項でありましたけれど、いよいよそれが実現するということで、私も大変喜んでおります。又多くの関係者の皆様に感謝しております。短い期間にたくさんの作業が集中しておりますが、皆様の力をお借りしなければ達成できないと思いますので、構成団体の皆様には最大限のご協力をいただきたいと思います。まだ詳

細まですべては決まっておりませんが、作業ごとに事務局で皆様にお知らせし、構成団体 以外にも広く一般のボランティアを募集したいと思います。多くの人の力を結集して霧ケ 峰の自然再生を進めてまいりたいと思いので、積極的にご参加いただきますよう、よろし くお願いいたします。

それでは続きまして、資料 5 平成 26 年度新規事業につきまして自然保護課から説明をお願いいたします。

【自然保護課:出口主任】

資料5について説明

【土田座長】

ありがとうございました。この新規事業の執行にあたりまして事務局から発言がありま すので、お願いします。

【伊東環境課長】

今自然保護課から説明がありましたように、この事業が来年度個別作業を進めるにあた って環境省の補助事業を活用して、初期投資の費用を捻出していきたいというお話がござ いました。環境省の補助事業の補助要綱を見ますとかなり細かに規制がございまして、ひ とつは補助金を受ける組織ですが協議会でなければならないようでございます。それもか なり環境省が決めたような形での協議会というものになっていないと、なかなか補助を受 けることができないということのようです。本協議会がこの協議会の要件にあたればこの 協議会として予算を持って補助金を受けて執行していくということを真っ先に考えたわけ ですけれど、補助要綱を見てみるとかなりいろいろ厳しい要件がございまして、一番大き な要件としては協議会の組織が国の機関、それから独法の大学が構成員として入っている と補助金が受けられないようでございます。そうしたことから補助金を受けるためには補 助金を受けて執行していくための協議会を作らなければならないということになりますが、 私どもの考え方としてはあくまでも補助金を受けるために、この協議会の下部的な意味を 持った組織として補助金を受けて執行していくための組織を作って、何とか国からの補助 金をいただいて作業を進めて行きたいと考えています。でまだ具体的な募集はこれからと いうことでございまして、補助金がどこまで受けられるかわかりませんが、そのために組 織作りをしていかなければいけませんが、補助要綱がかなり細かいところまで組織の団体 の指定しておりますので、その補助金を受けられる形に沿った組織を作って補助金を受け られるようにしていきたいと考えております。まだ具体的にどういう形かいうことが出来 ておりませんので、その形につきましては事務局の方にお任せいただきまして、組織を作 って次回の協議会には補助金を受けられる組織を作りましたということでご報告したいと 考えておりますので、その点についてもご理解いただければと思います。

【土田座長】

ありがとうございます。それでは、自然保護課と課長さんの方からご説明ございました けれど、何かご質問あるいはご意見がございましたらお願いいたします。

【霧ケ峰強清水自治会:朝倉会長】

今ご報告をいただいた件については、よろしくお願いいたします。この平成26年度の新 規事業について地元強清水自治会・旅館組合の代表でございますけれど、このところ見て いますと霧ケ峰高原のいたるところに携帯電話のアンテナが増え始めました。最終的に地 元の方に賛否を聞かれるわけなんですが、もうその時には決まっておりまして話が進んで いる状況であると感じています。前々はお話があった時にはある一定の場所にアンテナを 建てて、携帯電話の利便性をはかるお願いをしたんですけれども、この頃はそれを越えて 至る所にアンテナが建ち始めました。これはとっても霧ケ峰の草原に対して私は将来に悔 いを残すことではないかなと。一度建ったら60年から80年は建て直さないものですから。 この点ですね、県それから市町村がもうちょっと真剣にその状況に対してその許可を願い たいと私は感じています。是非皆さん方にも見ていただきたいと思います。今度沢渡の所 に 1 件できますけれども車山からずっと八島を眺望すると、これは良くないよと言うんで すけれどどんどん建っていってしまう。皆さんもご存知でしょうけれども携帯電話の会社 は1社だけでなく何社もあるわけでして、1社建つとそれに準じてどんどんアンテナが増え ていきます。これをどのようにお考えか、今後しっかりと各官庁で規制をしていかなくて はいけない。そのように私は感じております。是非事業の方にその点を付け加えていただ いたいと、そんな風に思います。

それから次でございますけれど、私も以前はこんなことをしちゃあいけないだろうなと思っていたんですけれど、いろいろな研究とか書物を読んで、今のままでシカが増え続けますと多分霧ケ峰の貴重な高山植物は、あと何年かすればシカの駆除をしているにもかかわらずなくなると思います。今、違う県では日本の野山に狼を放そうと。これは最初はとんでもないことだと思いましたが、かなりいろんな地域でその話が実際進められてきております。明治政府のよからぬ政策で日本から狼がいなくなってしまったけれど、昔は日本の生態系のトップに狼がいてそしてバランスがとられていたというのは、事実の話でございます。よく本を読んでみますと、狼は人間を襲わない。そんなふうなことも載っていますし、それからアメリカの国定公園の何箇所にも狼を放して一定の成果をあげているという結果も出ております。是非とも入れろという事ではなくして、この会で日本オオカミ協会もございますのでその皆さんからセミナーかなんかでそんな話を一度聞いてみて、その有効性それから今後の取り組みについてひとつの案として考えていただくことはできないものかなと日頃考えているので、こういった会で是非ともそういった認識を膨らましていただければなあと思います、いかがでしょうか。

【土田座長】

ただ今ご意見がありましたが、検討している課題とちょっと違う内容でございますので、 もし今の件で事務局の方で何かありましたらどうぞ。

関連して?ちょっと待ってくださいね。後で話題にしますので、もう少しお待ちください。

先程県及び環境課で説明いただいた、再生事業に関する来年度の案・予定につきまして何かご質問ご意見ございましたらお願いいたします。特にございませんよね。いろいろ手続き等大変だと思いますけれど、よろしくお願いいたします。

それでは今ちょっといただいたご意見は、最初の議題の方で資料 2 等で平成 26 年度の協議会の取組案のところでも関係するものでありますけれど、折角の機会ですのでもし分かる範囲で情報あるいはご意見をお持ちでしたら、携帯電話の件と狼の件、それから飯田さん何か他に、関連してですか。

【環境会議諏訪:飯田氏】

コロボックルヒュッテで日本オオカミ協会がやったのですね。私も聞きに行ったけれど、ハッキリ言ってあの人たちは非常にナンセンスなことを言っています。あることないことを喋っていますから話にならないです。諏訪高島藩御用部屋日記に記載があるのですが、狼がいた時茅野の山浦地区で大勢子供が噛み殺されています。そういうことは一切無視して良い事だけ言う。日本オオカミ協会の連中はちょっと言っちゃあ悪いけれどカルトに近い。簡単に受け入れる訳にはいきません。狼を放す良い事だけ言えば良いですが、ヨーロッパ等での良い事を言っているがとんでもない。羊の被害とか人身被害がいっぱい起きています。それを一切ない事として喋る。ああいう輩は我々と縁のないカルト集団だと思います。以上です。

【土田座長】

ご意見いただきました。何か関係される方で、あるいは事務局あるいは県その他で。まず最初はアンテナの件で何かございますか。

【伊東環境課長】

携帯電話のアンテナの許可の件でございますが、霧ケ峰は八ヶ岳中信高原国定公園ということで自然公園法による許認可につきましては当地方事務所環境課でやっております。これにつきまして、こういったアンテナ設備の工作物の建築ということになります。それに基づく許可事務をやっておりますが、いろいろな許可要件に照らし合せ更には公共性ということを考慮して、今許可を行っております。そういった中で、これまでそういった判断のもとに許可しているわけです。今のお話のありました意見につきましては、今すぐに

ここでどうこうではありませんが、同じように県立公園、国立公園を抱えている地方事務 所等もございますのでこうしたアンテナに対しての許可の考え方というものについてきち んと情報交換して今判断している以上に、何かを加える必要があるのかどうかを研究して まいりたいというふうに考えております。

【土田座長】

狼の件で何か情報をお持ちの方、いらっしゃいますか。

【自然保護課:出口主任】

そういう話が日本オオカミ協会から環境省に行っているようでして、国の見解にもなるんですけれど、狼は非常に行動範囲が広いということから、こちらに導入させた場合にここだけの問題にとどまらないということですね。行動圏が広いとなりますとそれだけ移動する方の動員等も必要になってくることが非常に大きな課題であるということと、後何を食べるかというのはその時々の餌の状況にもよることもありますので、今のシカを食べるだけではないということです。それが課題かなと考えられています。こういう十分な議論が必要というのが最終的な答えになってまいりますけれど、協議会の場で皆さんのご意見のなかでお話を聞くとか協議会のなかでお話をして決めていくあるいは考えていくということだと思いますけれども、今の状況は国の方あるいは県としてもすぐ導入というのは課題が多いと考えているのが現状でございます。

【土田座長】

そういう状況としては、アンテナに関しても、狼に関してもご説明がありましたけれど、何か。

【霧ケ峰強清水自治会:朝倉会長】

いろんな意見があるからこそ提案し皆で知恵を集めることだと思います。これはただ単に猛獣を入れる入れないということでなくして、もうちょっと日本の生態系と植物の保護というものを考えていただく時にひとつの方法ですよということであります。議論するのもある程度の予備知識を入れておかなければいけないのかなと思うわけでして、日本の現状はこうであるけれども諸外国はこんなことで成功していたり、それから対応していたりということでございますので、これはただ単に先入観だけで良い悪いでなくして、これは自分たちがその状況をしっかりと把握して、その判断をしていくということが私は大事なのかなと、そんなふうに思っております。いろんな見方の方の人がいっぱいいらっしゃることはもちろんそのとおりでありますので、ただ最初から食わず嫌いで何もそのことに対して自分たちが知識を深めないことの方が私は愚かだろうと思います。ダメなものはダメで私は結構です。しかしやっぱり勉強してそれがこの地域に対応できるものかどうか。こ

れは先程も言われたとおり、間違いなくこの地域に放すとすれば日本全国に広がることは 間違いありません。それから最後に四国で狼がなくなって、日本からなくなったという歴 史ですけれど、四国で放たれれば多分こちらの方にも最後には狼が伝わって来ることは確 実です。日本のどこかでこんな状況が生まれれば伝わってくるということでございます。 これはシカのことで大変困っているわけですので、いつか何処かでそんなことが広がるの ではないかと私は思っております。是非とも食わず嫌いでなくして知識を深めてみたら如 何でしょうか。

【土田座長】

はい、貴重なご意見をいただきました。また機会がございましたらその問題も皆様で考えてみたいと思います。ちょっと戻りますけれど、先程県の方でお話いただいたものでございますが、補助事業につきましては決定されてはおりませんけれど、県では協議会の自然保全再生実施計画に基づく事業につきまして、環境省の補助事業を利用して、バックアップしたいということです。この補助事業が採択になれば協議会としても受け入れて、事業を進めたいと思いますけれど、その件につきまして皆さんに一応ご了解を得たいと思いますが、よろしいでしょうか。 特にご異論がないようですので、補助事業が我々も採択されることを期待いたします。

それでは、続いて報告事項にまいります。

それでは、まず(1) 第4回美ヶ原トレイルラン&ウォーク in ながわ大会の開催について、信州長和町観光協会から報告をお願いします。

【信州長和町観光協会:小林事務局長】

資料6について報告

【土田座長】

ありがとうございました。長和町さんの方から何か補足がございましたらお願いします。 (なし)

ただ今の説明に関しまして、何かご質問・ご意見等ございましたらお願いします。

【環境会議諏訪:飯田氏】

1,300 人も集まるとは、すばらしいと思います。長和町さんの努力に敬意を表します。これからも事故のないようにやって欲しいと思います。ちょっとお聞きしますが、これだけの人が集まって、医療的な事故とかは一回も起きていませんか。例えば、心筋梗塞とか・・・

【信州長和町観光協会:小林事務局長】

去年につきましては、現場の救急班の対応で数件ありました。一昨年は当日非常に天気

が良くて、熱中症の方が救急車で二人出ております。

【環境会議諏訪:飯田氏】

十分気を付けてください。一回でも死者が出たらオジャンになってしまいます。皆さん 方も当然気を付けていると思いますが、引き続き努力してください。

【土田座長】

他に何かございませんか。よろしいでしょうかね。ちょうど予定の 4 時になりまして、 予定の終了時間になっておりますけれど、あと少しございます。よろしくお願いいたしま す。

それでは、続いて(2)平成25年度霧ケ峰踊場湿原モニタリング調査報告・検討会について諏訪市生涯学習課から報告をお願いします。

【諏訪市生涯学習課:田中係長】

資料7について報告

【土田座長】

ありがとうございました。これに関しまして、何かご質問・ご意見ございますしたらお願いいたします。中身につきましては、11月26日の報告会におきまして発表されまして、新聞等でご存知だと思います。特に湿原への延焼の影響につきまして、まだ十分な調査期間が短いために確定できないということもございますけれど、1年目の調査に関しましては明確な影響は見られなかったというのが基本的な内容でした。引き続き来年度も影響を見て行きたいということでございます。

それでは、続いて(3)平成25年度霧ケ峰高原草原再生火入れ事業における植生調査につきまして諏訪市生活環境課から報告をお願いします。

【諏訪市生活環境課:小松主事】

資料8について報告

【土田座長】

ありがとうございました。いくつか問題はございますけれど、これにつきましては一般の方々は初めて知る内容でございます。どこかで報告があったかと思いますけれど、そんなことで何かご質問・ご意見等ございますでしょうか。

これも来年度継続して調査する?

【諏訪市生活環境課:小松主事】

12

木本調査と草本調査について来年度以降も継続の予定になっております。

【土田座長】

草本?植物相?

【諏訪市生活環境課:小松主事】

埋土種子調査以外は継続という形になります。

【土田座長】

折角ですから、大窪先生何かご意見ありますか。

【信州大学:大窪教授】

ありません。

【土田座長】

それでは、この他に各団体から報告する事項がありましたらお願いいたします

【土田座長】

他に何か、その他の団体から報告がございますでしょうか。

【霧ケ峰パークボランティア連絡会:野口代表】

霧ケ峰パークボランティア連絡会の野口と申します。自然保護センターの前の園地ですが、そこに看板がいくつか建っているのですけれど出来てから私も良く分かりませんが結構経つのですが、もう文字が読めない感じになっているのですけれど、そういうのは直す予定はあるのでしょうか。特に国定公園 50 周年記念とかそういう関係であればお伺いしたいと思うのですが。

【伊東環境課長】

申し訳ございません。大変見苦しい状態になっておりまして。今おっしゃるとおり来年 50 周年ということで多くのお客さんがお見えになるということですので、どんな形かは具体的にはまだで、場合によってはボランティアの皆さんお力をお借りしながらということもありますが、いずれにしても少し化粧直しをしたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

【霧ケ峰パークボランティア連絡会:野口代表】

分かりました。もうひとつお願いします。先週巡回という形で沢渡、蝶々深山、車山乗

越、車山肩へ行って沢渡まで廻ったのですけれど特に蝶々深山、車山乗越、車山肩の間で登山客 40 名くらい見かけたのですが、特にあそこは天然記念物だということで登山道以外立入禁止となっていますが、40 名のうち 30 名程は登山道以外の所を歩いていると言う事で、最初の 2 名の方にはすぐすれ違った関係で出ていただきたいという形ですぐ出ていただきました。あとはちょっと離れている人、またはすぐ登山道に戻る人には話はしなかったのですが、話した感じだとまず入ってはいけないということを知らないというのがあるのかなと思われました。私もパークボランティアをやって 20 年位経つんですけれど、その前は特にそういう湿原に入っちゃあイケナイと、天然記念物という看板が建っていると言えば建っているのですが、そこに入ってはいけないということはあそこに来られる方はほとんど知らないと思われます。そういう方への啓発というかお知らせする看板とかそういう関係団体に広めてもらうというのをどこかで検討していただきたいと思っています。以上です。

【伊東環境課長】

天然記念物への進入につきましては、特に冬季は一面雪原になってしまうものですから、特に境目が良く分からず入ってしまったことがあろうかと思います。私どもの方はどちらかというとスノーシューで歩かれる方々とか、何箇所か湿原ですので「立ち入らないでください」とか看板は雪の降る前に行って建ているんですけれど、数的にとか場所が良くないのかなとか、そういうようなことを今お話を聞けば、またその点については、こういう場所が良くないとかというアドバイス等ありましたら是非提案いただきたいと思います。それから今ご指摘のありましたとおり、そういった団体さんの方へも何か機会を通じて非常に貴重な場所ですので、そういった呼びかけ等が出来ないかどうか私共も相談してみたいと思います。

【土田座長】

その点よろしくお願いいたします。

事務局からほかに何かありますでしょうか。(なし)

本日の全ての議題・報告は終了いたしました。次回の開催予定につきまして、事務局からお願いします。

【伊東環境課長】

次回でございますが、例年通りでございますけれど 5 月下旬に諏訪合同庁舎において開催したいと考えております。また日程等決まりましたら、なるべく早い時期に皆様方にご通知申し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【土田座長】

ただ今事務局より次回につきましては、5月下旬に合同庁舎にて開催したいとの提案が ございましたが、よろしいでしょうか。

それでは具体的な日程は決まり次第、早めに皆様にご連絡させていただきます。また、 次回の協議会が開催される頃には自然再生のための作業の募集が始まっていると思います。 皆様のご協力を重ねてお願いいたします。

ちょっと時間が過ぎてしまいましたけれど、申し訳ございませんでした。では事務局に お返しいたします。

【伊東環境課長】

土田座長さん、大変ありがとうございました。大変時間がオーバーしてしまい申し訳ございませんでした。長時間にわたりありがとうございました。以上をもちまして、第 23 回霧ヶ峰自然環境保全協議会を終了いたします。どうもありがとうございました。